家庭用密閉燃焼式石油温風暖房機の標準使用条件，標準加速モード及び試験条件	S2073
自動認識及びデータ取得技術―用語―第１部：一般	X0500―１
自動認識及びデータ取得技術―用語―第２部：光学的読取媒体	X0500―２
自動認識及びデータ取得技術―用語―第３部：ＲＦＩＤ	X0500―３

２．改正された日本工業規格

太陽集熱器	A4112
火山性ガラス質複層板（ＶＳボード）	A5440
くぎ	A5508
せっこうボード製品	A6901
光伝送用受動部品試験方法	C5901
光ファイバコネクタ試験方法	C5961
環境試験方法―電気・電子―はんだ付け性試験方法（平衡法）	C60068―２―54
銅及び銅合金の継目無管	H3300
適合性評価―日本工業規格への適合性の認証―一般認証指針	Q1001
適合性評価―日本工業規格への適合性の認証―分野別認証指針（プレキャストコンクリート製品）	Q1012
適合性評価―日本工業規格への適合性の認証―分野別認証指針（鉄鋼製品第１部）	Q1013
シャープペンシル	S6013
木材の試験方法	Z2101
アルミニウム及びアルミニウム合金の溶加棒及び溶接ワイヤ	Z3232

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成21年７月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 21 年７月 21 日

経済産業大臣　二階　俊博

記

廃止された日本工業規格

自動車用ラジエータのプレッシャキャップ及びフィラネック	D2502
原油及び石油製品―残留炭素分試験方法	K2270
データキャリア用語	X0500

公　告

認　事　項

工 場 財 団

山形県米沢市春日４丁目２番75号**株式会社ニューメディア**の新潟市中央区東出来島２番16号株式会社ニューメディア新潟センター工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 21 年７月 21 日　　新潟地方法務局

東京都港区芝五丁目33番８号**三菱自動車工業株式会社**の工場財団に京都府京都市右京区太秦巽町１番地三菱自動車工業株式会社パワートレイン製作所京都工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 21 年７月 21 日

京都地方法務局嵯峨出張所

東京都港区芝五丁目33番８号**三菱自動車工業株式会社**の工場財団に岡山県倉敷市水島海岸通一丁目１番地三菱自動車工業株式会社水島工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 21 年７月 21 日

岡山地方法務局倉敷支局

外国為替及び外国貿易法第55条の３第３項に規定する届出者に関する事項の公告

外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）第55条の３第３項の規定に基づき、同項に規定する届出者から自己の資本取引の相手方となる者の報告を要しないこととしたい旨の届出があったので、外国為替の取引等の報告に関する省令（平成10年大蔵省令第29号）第６条第２項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 21 年７月 21 日　　財務大臣　与謝野　馨

届出受理年月日 届出受理番号	届出者の氏名又は名称 住所又は所在地	相手方の報告を要しないこととしたい資本取引の種類	資本取引の相手方の報告を要しないこととしたい期間の開始年月日
平成21年７月２日 ＵＤ第２号	ヘグランド株式会社 神奈川県横浜市港北区北新横浜１―11―２	外国為替及び外国貿易法第55条の３第１項第４号に掲げる資本取引	平成21年８月15日

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第１項第３号及び同法第53条第２項の規定に基づき、下記の金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　株式会社ＴＯＮＫ

２．本店所在地　名古屋市中区丸の内三丁目６番41号ＡＭビル

３．登録番号　東海財務局長（金商）第28号

４．登録年月日　平成19年９月30日

５．行政処分の年月日　平成21年７月８日

６．行政処分の内容　平成21年７月９日から同年10月８日までの間、全店舗における全ての店頭デリバティブ取引等業務（顧客取引の結了のための取引等を除く）の停止。

平成 21 年７月 21 日

東海財務局長　山崎　穣一

証　　票　　無　　効

証　票　名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
労働基準監督官証票	第309044号	平成19年４月１日	平成20年12月11日	千葉労働局船橋労働基準監督署 労働基準監督官 菊池　美香
労働基準監督官証票	第551065号	平成19年４月１日	平成20年５月～12月	兵庫労働局労働基準部賃金課 労働基準監督官 杉田希史男

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

平成 21 年７月 21 日　　厚 生 労 働 省

登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び同法施行規則第13条の17において準用する同規則第11条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 21 年７月 21 日　　経済産業大臣　二階　俊博